

第1章

宝塚市水道マスタープラン の基本的な考え方

- 1-1 策定の目的
- 1-2 位置付け
- 1-3 目標年次と考え方

第1章 宝塚市水道マスタープランの基本的な考え方

1-1 策定の目的

我が国の水道をとりまく情勢は、人口の減少、水源水質の悪化、緊急時における危機管理等問題が多岐にわたっている中、これからの水道は、施設の老朽化に伴う大規模な更新が必要とされ、安全・快適な水の供給の確保や災害時にも安定した給水を行うための施設水準の向上等に向けた取り組みを求められており、その礎となる経営基盤の強化や技術力の確保が課題とされています。

これらの課題に対処するため、厚生労働省では、平成16年6月に「水道ビジョン」を策定し、水道事業者が共通の目標を持ち、互いに役割を分担しながら連携して、その実現に取り組むために、我が国の水道の現状と将来を見通し、分析・評価し、今後の水道に関する重点的な政策課題と具体的な施策及び方策・工程等を示しています。そして今後、お客さまのニーズに対応した信頼性の高い水道を次世代に継承していくためには、「水道ビジョン」が掲げる「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、「国際」という5つの政策課題を目標とし、各水道事業者が自らの事業の現状を分析し、将来を見通して、実現に取り組む、その方策を進めていくこととされています。

本市の水道は、これまでの7期にわたる長い期間、拡張事業により水道施設の整備・拡充を図ってまいりましたが、現在は運転管理や保守点検を中心とした維持管理が主体となっています。このような中、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災による水道施設の被災経験から、災害時等における給水を確保するために、施設の耐震化や応急給水施設の整備を進めてまいりました。一方、近年の異常気象により本市の重要な水源である川下川ダムの水位低下や安定的な水源とされてきた井戸水の揚水量の低減等が見られ、将来の水需要に即した水源を確保し、安全で安定した給水を行うためには水源の見直しを行う必要があります。また、昭和40年代に整備した水道施設は、経年劣化が進み更新時期を迎えていますが、安定した給水を確保するためには、施設の適正な維持管理を行い事故発生の防止に務めるとともに老朽施設の改良・更新を進めていく必要があります。老朽施設の改良・更新にあたっては、施設の統廃合とともに施設の耐震化及び延命化を図り、施設の適正配置と機能強化を目指します。

このことを踏まえ、本市の水道事業の現状と将来の見通しを分析・評価した上で、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策を示すものとして「宝塚市水道マスタープラン」を策定するものです。



1-2 位置付け

本市では、平成13年3月に「人と自然がふれあう、心豊かな美しいまち宝塚」を将来都市像とする「第4次宝塚市総合計画」を策定し、平成13年度から平成22年度までの10年間の計画期間を前期・後期の各5ヶ年に分け、計画的な行財政運営を推進してきました。

特に平成18年からの後期5ヶ年は、社会経済環境の変化や厳しい本市の財政状況を踏まえ、効率的で効果的な行政運営を推進し、お客さまのニーズに応えるため、重要性・緊急性が高いと認められる課題について重点施策と位置付け、積極的、重点的な施策の展開を図っています。

一方、宝塚市の地方公営企業である水道事業と下水道事業は、平成17年4月に、より効率的な事業運営を目指して組織を統合しました。その求めるところは、お客さまに対する窓口の一本化（ワンストップサービス）や管理者制度による指揮命令系統のスリム化による迅速なサービスの提供、上下水道事業管理者の設置や総務部門の共通化による組織のスリム化、上下水道事業間の業務量の変化に対しての柔軟な対応、さらには上下水道事業を通じた技術情報等を共有し一体的な管理体制の確立や防災体制の強化を図ることです。

そしてそれらの取り組みを具現化するため、平成18年度から平成22年度までの5ヶ年間の取り組みとして「宝塚市上下水道事業集中改革プラン」を策定し、なお一層の経営改革に取り組んでいます。

「宝塚市水道マスタープラン」は、「第4次宝塚市総合計画」を上位計画とし、「水道ビジョン」の共通目標計画に基づき、各水道事業者が自らの事業をとりまく環境を総合的に分析して経営戦略を策定し、計画的に実行するための取り組みとして、厚生労働省が示した「地域水道ビジョン」（平成17年10月）の策定の方向性に従い、水道事業の現状と将来見通しを分析評価し、安全・快適な給水の確保や、災害時にも安定的な供給を行うために、本市の水道事業のあるべき将来像について、その具体的な取り組みと施策を策定します。

なお、計画の実施に当たっては、財政状況、お客さまニーズ、社会経済情勢の変化を経営に反映させるとともに、計画のフォローアップを行います。

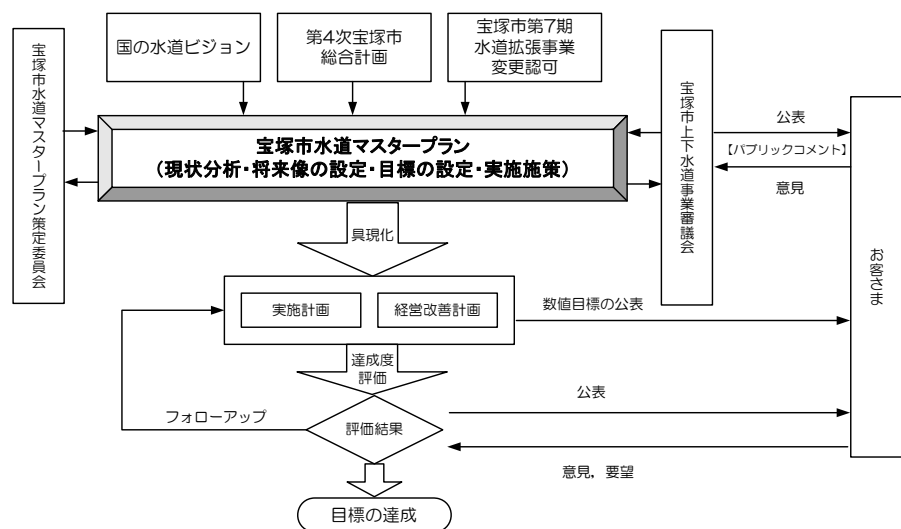


図 1-1 宝塚市水道マスタープラン策定フロー

1-3 目標年次と考え方

「宝塚市水道マスタープラン」は、現状の分析と評価を行うとともに将来予測を行い、21世紀の中頃を見通しつつ、20～30年後の将来のめざすべき水道の方向性を定め、平成27年度を目標年次とした施策を定めます。

施策の策定にあたっては、第7期水道拡張事業変更認可（平成15年3月26日、厚労省発健第0326010号）との整合を図り、「安全で安心できるおいしい水」の供給を目指し、お客さまの生活に必要な「心豊かに健やかな生活をささえる水道を目指して」を基本理念とし、本市の水道事業の見直しを積極的に進め、実行可能な施策を策定します。

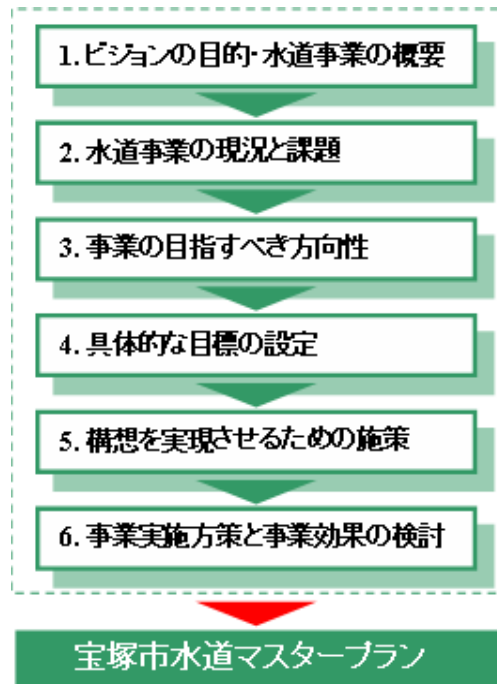


図 1-2 水道マスタープラン検討フロー